

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】			
事業所番号	4290100116		
法人名	有限会社 クレイン・ケア		
事業所名	グループホーム 晴海の丘 二番館	ユニット名	
所在地	長崎県長崎市蚊焼町215番地1		
自己評価作成日	2021年10月1日	評価結果市町村受理日	2022年2月15日
※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。			
基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php?action_kouhyou_pref_topiieyosyo_index=true		

【評価機関概要（評価機関記入）】			
評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市中央区薬院4-3-7 フローラ薬院2F		
訪問調査日	2021年10月18日	評価確定日	2022年2月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

『お話しっぱい、笑顔がっぱい、花がっぱい、だからしあわせがっぱい』という理念のもと、利用者様の笑顔を大切にしながら個人の思いと真剣に向き合い、意思を尊重したケアを実践している。また、利用者様の身体的・心理（精神）的变化にも柔軟に対応しながら、利用者様の“今、出来る事”を探し、生活の場面で自ら積極的になれるような環境作りも行っている。家族様との関りも積極的に行い、利用者様に関するのみならず様々な相談に応じ、より良い関係作りを図っている。環境面では敷地内の庭での花見や日向ぼっこを短時間でも数多く行い、2階の系列ホームとの交流の機会ともしている。職員教育という面では、資格取得に向けた努力や毎月開催中の勉強会への積極的な参加など、職員のケアに対する向上心が多く見受けられるようになっている。これに加え、新人職員に対する研修カリキュラムを含めた業務マニュアルの確立に取り組んでいる。コロナ禍に於いて面会制限を行っているが、代替としてオンライン面会を実施している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

”グループホーム晴海の丘二番館”は社長と施設次長が看護師であり、開設時から職員に医療介護知識（尊厳、認知症、症状、治療、個別ケア、危機予測など）の研修を丁寧に続けてこられた。事例報告を含めた「ケア研究会」も行われており、職員は“気づき”と深い観察力を身につけ、早期対応に繋げることができている。2021年度から役職変更が行われ、新施設長・新管理者（介護主任）・顧問を中心に、職員全員と更なる結束を強めている。管理者が理学療法士であり、ご利用者の心身の評価内容が増えており、日々の症状の原因を丁寧に分析し、主治医に報告している。以前と同様、医師や看護師からの指示や処置を含め、個人ファイルに詳細な記録を残し、職員全員が共有できるようにしている。「最期までホームで」と希望される方ばかりであり、家族の協力も頂きながら、日々誠心誠意のケアが行われている。

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目：23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目：9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目：18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目：2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通じて、地域住民や地域の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目：4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目：11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目：30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『地域の中で安心した生活を支援できるよう環境を整えます』の理念の意義を理解し、実践に生かせるよう日々努力を重ねています。	採用時は、理念への思いを書いて頂いている。理念にある「お話しっぱい、笑顔がいっぱい」な生活となるよう、ご利用者への寄り添いと個別ケアを続けている。今後も理念に基づいた“介護の質”の更なる向上を図ると共に、日々の実践の中で“ふと立ち止まり”、自らを振り返ることで見えてくるものに“気づく”ことを大切にしたいと考えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の人々の散歩コースや通学路の清掃は続けており、玄関前のガーデンは駐車場横の東屋から眺める事も出来て、4月には花見・12月にはクリスマスツリーのイルミネーションを楽しんで頂いている。	AEDの設置を地域の方々に公表している。コロナ禍も変わらず、社長等が地域の方の相談に応じ、認知症に関する支援方法のアドバイスを続けている。散歩の時に駐車場横の東屋で休憩される地域の方がおられ、職員も挨拶し、会話をされている。職員が事務棟からホームに移動する際に、登下校中の子ども達が挨拶して下さり、笑顔溢れるひと時となっている。コロナ前は社長が民生委員等の認知症講習を行ったり、晴海台地区地域ネットワーク会議に参加されていた。	①今後も玄関前の庭に花の種や球根を植え、芝生の手入れも行い、地域の方に外から楽しんで頂ければと考えている。 ②コロナ収束後は自治会等の福祉ボランティア活動に参加し、地域貢献に繋がると共に、地域の子どもの交流方法も検討していく予定である。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員独自に知人の相談を受けたり、必要であれば事業所での相談・援助に繋げている。また、認知症についての相談や支援の方法などについてもアドバイスをさせていただいている。AED設置についても地域に公表している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2020年4月からコロナ禍でもあり、資料等の送付を行い、各委員に意見や質問を頂いている。頂いた意見等を更なるサービスの向上につなげられるよう努めている。	コロナ禍は書面会議を行っている。会議資料に写真を添付しており、「わかりやすい」と好評である。ご利用者の生活状況や行事報告等と共に、身体拘束をしない取り組みや防災対策等を報告し、「オンライン面会は良い取り組みですね」等のお言葉を頂いている。身体拘束廃止委員会も一緒に行い、委員の方に配布している。今後も運営推進会議の際に、オンライン参加ができる方法等を検討していく予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	申請・手続き等で訪れたり、電話連絡の際に事業所の実情等を伝えている。	市の担当者が感染対策の書類を郵送(FAX)して下さったり、コロナ禍における運営推進会議の開催方法の指示を頂いている。大学の先生のオンライン研修の紹介も頂き、参加することができた。書類提出時などは、社長、施設長、事務担当職員が市役所を訪問したり、電話で相談した時も親身にアドバイスを頂いている。コロナ前は地域包括主催の民生委員の集まりや南部地域の集い(年1回)に参加し、病院主催の勉強会で、専門職との情報交換をされていた。	

6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等適正化委員会や勉強会(ケア研究会)で意見交換を行ったり、新人スタッフには、定例会や個別に講習を行い、身体拘束は絶対にしてはいけないという方針の理解を深めると共に認識は共有できており、実践にも活かされている。	“身体拘束は絶対にしない”と言う方針であり、ご利用者の「尊厳の確保」をケアの実践目標としている。「認知症の理解をしていけば虐待はない」と言う社長の言葉を大切に、認知症の勉強会も続けている。身体拘束適正化委員会も継続しており、虐待防止委員会も今後担当者を決めて行っていく予定である。職員は自分の言動を振り返り、先輩職員に相談できる環境も作られている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的虐待のみならず心理的虐待やケアの放棄など、自覚のない虐待についても知識を深め、常に意識してケアを行うことで防止に努めている。		
自己	外部		自己評価 実践状況	外部評価	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全事業所(全職員)での勉強会で成年後見制度等について講義内容として取り上げ、知識の習得と活用方法について学ぶ機会を増やすよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明不足や誤解などが生じる可能性があるため、現在のところは主に施設次長・施設長が対応にあたり、相談に応じながらホームの考え方や取組みについても詳しく、納得頂けるまで説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍のため、面会等で要望を直接聞く機会は減っているが、支払いで事務所に来られた際やリモート面会時に意見や要望を伺うようにしている。また、得られた内容は情報提供(申送り)してもらい、現場での支援に繋げ、活かしている。	コロナ禍で面会ができない状況が続いている。日々の生活状況や暮らしぶりを写真に撮り、家族に郵送したり、施設次長(看護師)が中心になり医療面に関する情報提供も行われている。家族が利用料のお支払いに来られた際に情報交換を行い、家族の不安な思いに寄り添われている。今後も管理者から家族への報告の機会を増やすと共に、職員紹介なども行っていく予定である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1回/月の定例会・管理運営ミーティングにて管理者と職員双方の意見・情報交換が行っている。その中で、職員一人ひとりから意見や質問が多く聞かれるようになってきている。管理者は、管理運営ミーティング内で意見・提案を細かにしている。	ご利用者が楽しめることを大切に、日々の生活や行事の検討を行っている。幹部会議で研修内容の希望を報告し、様々な研修や「ケア研究会(移乗の行い方等)」も行われており、職員の日々の気づきに繋がっている。今年度はOA機器の取扱いや運用のマニュアルを作成し、実践指導や伝達講習が行われた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	新人スタッフの入社もあり、先輩スタッフはケアの実践指導や伝達講習を行い、新人スタッフの成長を見守っている。また、2回/年の健康診断を実施し、心身の健康を保つ対応も行っている。		

13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の『資格を取りたい』という気持ち・意欲に沿って支援を行っている。新人スタッフには資格取得に意欲を持ってもらう為、勉強会への参加を促し、施設外研修へも勤務扱いとして参加してもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会などで知り合った同業者との情報交換を行い親睦を深めているが、機会は多くない。今後、事業所単位での同業者との交流の機会を増やしていけるよう努めていく。		
自己	外部		自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入院されている場合は病院へ訪問し、身体の状態を含め本人の思いなども聴くようにしている。家族様との連絡を密にし、家庭に訪問したり、事業所の見学も勧めている。一方的に尋ねることはせず、傾聴することに努める場面もある。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まずは話を聞くことに重点を置いている。その中から不安・要望等を整理し、確認して頂くことで信頼関係が築けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に利用者様・家族様が何をしたいのか・何を思っておられるか・事業所として何ができるのかを見極め、必要なサービスへと繋げるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の今、できる事を探し、強要することなく生活の場面で自ら積極的にになれるような環境づくりを心掛けている。また、安全等を優先することで利用者様の可能性を阻害することのない様努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	事務所での支払い時やリモート面会の機会などを通じて家族の思いや生活歴などを聞きながら、現在の暮らしぶりを報告して、今後支援していくために何が必要かなど共に検討していける関係を築いている。		

20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様等と一緒に外出出来ない現状の中で、リモート面会を通して親戚・友人・馴染みの人や馴染みの場所等の情報を収集することに努めている。将来的に活用・支援に繋がられる準備を怠らないようにしている。	質問の内容や言葉選びなどを工夫しながら、ご本人の生まれ育った場所・仕事・日課・好きな芸能人・行きたい場所などを教えて頂いている。コロナ前は家族と一緒に自宅や外食、お墓参りをされる方もおられた。コロナ禍は知人の訪問などはできない状況であり、現在はホーム内で馴染みの生活(野菜作り・仏壇にご飯とお茶を備える等)を続けられるように努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士でリビングではソファに座って会話されている場面が多く見受けられている。職員は、転倒などがないように居室の環境整備に努めている。また、利用者様によっては交流を好まない方もいるため、無理のない範囲で声掛けを行っている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	自由に遊びに来てもらえる等、継続的な付き合いを支援している。また、相談があれば気軽に応じよう関係作りをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	リビングのソファなどで寛いでいる時間に話をしてもらいながら何を望んでいるか、さり気なく聞いている。意向の表現が難しい利用者様には目の動きや表情などから推測できるよう努めている。	テレビを見ながら思いを伝えて下さったり、入浴時や居室でゆっくり会話をされている。ご本人の言葉から想いを汲み取るようにしており、入居後次第に穏やかな表情になられる方が多い。ご利用者個々の認知症の症状や失語症のタイプも詳細に分析し、ご利用者個々に応じた声掛けや意思伝達の方法を理解するように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様との会話の中など知り得た情報をカンファレンスなどで報告し全スタッフで共有している。サービス利用の経過は介護記録に残している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の表情や話しぶり・行動・バイタルチェックなどで心身の状態を把握している。入浴は特に体調面に留意して実施している。		

26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書の重要性は各スタッフが理解している、普段から情報収集には気掛けている。更新日近くなると確認作業や主任等からアドバイスを貰っている。利用者様・家族様に判り易く満足して貰える計画書になるように作成に取り組んでいる。	ご利用者個々に基礎疾患や認知症状の現れ方も異なり、看護師である社長と次長からのアドバイスも参考になっている。理学療法士・担当職員等がアセスメントを行い、チームで検討して介護計画の作成に繋げている。顧問や施設長も適宜ケア面のアドバイスを行うと共に、職員個々の気づきも素晴らしく、状態変化時は再アセスメントを行い、計画を変更している。	①今後も計画作成担当者(理学療法士)が中心になり、日頃の暮らしぶりの報告や計画原案の話し合いを家族と行い、要望などを確認していく予定である。 ②アセスメント内容にADL・IADL等の活動(厚労省23領域)と、個々の活動の有する能力(できそうなこと)、要望等を追加すると共に、リハビリ内容(目標)等を含めた日々行われているケアを計画に増やしていく予定である。 ③写真なども活用し、モニタリングで確認できた「改善できたこと」「良くなっていること」を家族と共有していく予定である。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	体重は、月1回測定・記録している。食事・排泄などのチェック表の記入もより細かく出来るようにしている。また、その情報を送りノートを活用して共有し、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療機関と連携して定期的な往診や緊急時の対応もして頂いている。また、外出が困難な利用者様に対し、理美容師の訪問協力も仰いでいる。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の消防署職員には定期的な消防訓練・AEDの使用法・応急手当や搬送方法の講習を行って貰っている。運営推進会議の委員に地域包括支援センターの職員や民生委員の方もおられ、情報交換も行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	歯科を含め往診がほとんどで、月曜～金曜まで毎日1～2名の往診がある。急変時も臨時に対応できるようになっており、往診時には職員も立ち会っている。	往診時は次長(看護師)等が医師と情報交換しており、介護職や理学療法士の意見も集約した情報提供が行われている。管理者(理学療法士)が「姿勢」「移乗」「歩行」「移動」等を評価し、「左右大腿部」「膝」「ふくらはぎ」等の5か所の計測値も医師に報告しており、より正確な診断に繋げることができている。社長(看護師)が認知面の進行やケア内容のアドバイスをして下さり、日々のケアに活かしている。	

31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	社長・施設次長が看護師でもあるので利用者様の健康管理や緊急時の対応も迅速に行うことが出来ている。介護記録にも目を通され現状の把握もされている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との連携を密にして情報交換やカンファレンスにも参加。双方の円滑なやり取りができるように努め、利用者様・家族様が不安にならない対応を心掛けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を書面にて定めてあるので家族様・医師・専門職の関係者・施設長・施設次長を交えて話し合いを行っている。状況の変化がある毎に家族様の意向の変化にも注意を払っている。	社長と次長が看護師であり、協力医療機関も含めて24時間の連携が図られている。「最期までここで」と希望する方ばかりで、終末期の話し合いの記録を詳細に残し、必要時は点滴・酸素・カテーテル・胃ろう(必要な方)も行われている。体調変化は次長に報告し、夜間も駆け付けて下さる。家族とも連携し、誠心誠意のケアが行われている。看取り介護を行う中で、ご利用者と家族に“寄り添う介護”の在り方を、職員個々が常に意識するようになってきている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力を得て、応急手当やAEDの使用法などの講習会を開いて体験・習得するように繰り返し行っている。		
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	職員が防災の責任者としてリーダーシップをとり、施設全体の年間計画作成及び、実施している。また、運営推進会議において内容の報告を行っている。施設自体の避難方法もマニュアル化している。更に緊急時連絡網の見直しを行い、施設に近い職員から対応してもらおうようにしている。月に1回の消防訓練でも対応マニュアルとして確認を行っている。	R3年9月13日より、「有限会社クレイン・ケア業務継続計画(BCP)」の検討会議を開始している。AEDの実技訓練も行い、地域の避難所として開放している。防災対策委員会を毎月開催し、3日分の食料と飲料水等を準備し、水害時等は2階に避難し、火災時は事務所棟に避難予定である。自家発電があり、酸素ボンベは業者が交換する手配になっている。ホーム単独の訓練を毎月行い、系列施設と合同訓練も毎年(夜間想定)行い、訓練時はビデオ撮影し、欠席者もビデオを見られている。訓練後のアンケートも記入し、日々の対策に活かしている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	靴下等の衣類で名前が判りづらく、利用者様の勘違いでトラブルになりそうな事もあるため、独自の目印を付け、スタッフ間で共有している。排泄が自立されている利用者様には状況を確認するためのタイミングや言葉遣いには特に注意を払っている。常に傾聴・共感し、個性を大切にす支援を行っている。	ご利用者の方々にわかりやすく、はっきりとした口調で、ゆっくり大きな声で話しかけるように努めている。明るく優しい職員ばかりで、「気遣い」「気づき」を大事にしている。ご利用者が自我を出せる環境が作られており、ご利用者同士の関係性を見ながら、さり気なく職員が間に入り、心地よく過ごせるように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が一方向的に押し付けることはせず、複数の提案を用意して利用者様が決定できるようにしている。また、家族様にも本人の意向を確認してもらったり、意見を聞くこともある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や朝食など一人ひとりのペースに合わせている。日課の体操やレクリエーションへの参加も本人の意思に任せて強要はせず、体調にも配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床・離床時の整髪、身だしなみや服のコーディネートに気を配っている。男性利用者様の髭剃りは介助している。また、可能な利用者様には鏡の前での整容を促している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食卓は気の合った利用者様同士の配置となっており、現状では不満の声は聞かれない。食材でのアレルギーや苦手で食べられない利用者様には別メニューでの提供も行っている。毎食、メニューをお伝えしたり、自分でできることは活かし、介助は必要最小限としている。	昼食と夕食は配食を利用している。朝食と行事食(毎月)は職員が調理しており、食材や献立に季節感を取り入れ、郷土料理も楽しませている、嚥下状態に応じて水分も含めて“トミ”をつけたり、キザミ食にしている。レクの時に一緒に“デカリン”や“きんつば”作りを行い、楽しい時間を過ごされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量は毎回チェックを行い、記録に残している。嚥下状態の悪化から普通食が難しくなっている方には、キザミ食・ミキサー食など形態を工夫して提供している。定期的な水分補給も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、TVを熱心に観ている利用者には番組終了後やタイミングを図り、声掛けして洗面所へ誘導・促しを行っている。義歯の洗浄は毎食後、自力で出来ない利用者様も介助にて行っている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ベッド上での排泄介助の利用者様も状態が改善が認められたら、定例会でのカンファレンスの中で検討を重ねて安全と判断出来たらトイレに移乗介助を行い、排泄してもらっている。特に便秘気味の利用者様には喜んでもらっている。	ご利用者の排泄パターンを把握し、個別の声掛けや誘導を行っている。トイレでの排泄を大切にされており、下着を着用し、排泄が自立している方もおられる。身体状況が改善してきたことから、安全な介助と定期的な排泄誘導について話し合い、日中はオムツからリハビリパンツに変更でき、ご本人もとても喜ばれた。ご利用者の「できること探し」を継続し、残存能力の活用に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	午前・午後の体操(運動)に出来る限り参加頂き、食事以外での水分補給も促している。便秘薬の処方もある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体力面安全面と考慮して、カンファレンスで手順や2人介助も視野に入れて検討し、居室での清拭から浴室でのシャワー・足浴の変更もしている。理学療法士のアドバイスもあり、安心して実施出来ることで、スタッフの介護力の向上に繋がっている。	入浴時に心身の動きを丁寧に観察し、できる範囲は洗って頂いている。希望に応じて同性介助もされているが、入浴を拒まれる際は無理強いせず、原因分析を行いながら、入浴時間をずらしたり、介助者を代えて促す時もある。清拭、手浴、足浴と共に、菖蒲湯・柚子湯なども行い、昔話を楽しませている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	適度な体操やレクリエーションを行い、日中は一人ひとりの体調に合わせて身体を動かしてもらっている。最近は休息を兼ねて午睡をされる方もおられる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報提供書をファイルにまとめ、通常より薬の効能・副作用等を確認できるようにしている。また、医師や看護師よりの指示や処置を含め個人ファイルに詳細な記録を行い、職員全員が共有できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	プランターや植木鉢に花の種蒔きをして成長の楽しみを皆で分かち合っている。出来ることには本人のやる気を尊重して楽しみながら手伝わってもらっている。洗濯物たたみに関しては、取り合いになる程であるため、工夫が必要である。		

49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の影響もあり、中止となる行事も多くなっているが、昨年は花見の様子をスタッフがビデオ撮影してリビングで見てもらったり、施設内の庭で花壇にひまわりやチューリップを植えたり、季節感や空気を味わい楽しんでもらっている。	ホームの庭に芝や季節の花々を植えており、気候や体調が良い時は外で気分転換をされている。畑の野菜(紫蘇・ナス・きゅうり等)を収穫して下さる方もおられ、季節を楽しまれている。コロナ前は家族と一緒に自宅や外食、お墓参りをされる方もおられた。	
自己	外部		自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在はお金の所持や使用は行えていないが、外出支援と同様にスタッフ等のアイデアを多く募り、実施に繋がられるよう努めていく。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書いたりする利用者様は現在おられない。遠方の家族様よりの電話を取り次ぎ、話してもらうこともある。その場合は、日時など記録に残し、職員間での情報の共有も行っている。また、利用者様自身が携帯電話等を所持・管理されている場合は可能な限り使用できるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングで過ごされる利用者様がほとんどで、各自居場所を確保されている。難聴の利用者様も多いのでテレビの音量にも配慮してDVDでの歌番組やお笑い番組の視聴もされている。空調の調整にも気を配り、壁にはスタッフ手作りの絵で季節感を味わってもらっている。	台所は対面式で、リビング全体を見渡すことができる。リビングには違ったタイプのソファが複数あり、ご利用者の姿勢や寒がり等も考慮し、座るソファを選ばれている。ご利用者と一緒に季節の作品を作り、壁に飾られており、今後も“笑顔がいっぱい”になるような企画し、ご利用者と一緒に楽しむ機会を増やしていく予定である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室に一人で居るよりソファで臥床して寛がれる利用者様がおられる。日中リビングに誰も居ないという状況は少ない。可能な限り、思い思いの場所で過ごすことが出来るように支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	誕生日やクリスマス・母の日のプレゼントとして花(造花)は飾っておられる。また温度計/湿度計を居室に設置して快適な状態を保つよう心掛けている。	二番館は建物の1階にある。廊下を挟んで左右に居室があり、窓から見える景色も異なる。庭が見える居室もあり、季節の花を眺めている。入居時に馴染みの物の持ち込みをお願いしており、タンス・ソファ・籐椅子・テレビ・洋服掛け等が置かれている。写真(ご本人や家族、石原裕次郎の写真等)も飾られ、ご本人と職員が一緒に洗濯物をたたんだり、タンスの中の片付けをしながら会話を楽しまれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様のできること・わかることを日々の行動や表情・会話の中から見極め声掛けしながら混乱のない様に自立支援を行っている。		